

# 生前贈与を賢く活用しよう!

平成25年度の税制改正において贈与税に関しては、高齢者が保有する資産を若年世代に早期に移転させ、消費拡大を通じた経済活性化を図る観点から、「子や孫等が受贈者となる場合の贈与税の税率構造の緩和」、「相続時精算課税制度における贈与者の年齢要件の緩和」、更には、「教育資金の一括贈与の非課税制度」が創設されるなど、次世代への資産移転を加速させるための措置が講じられました。このような背景から、「贈与」が身近なものとして利用されつつあります。そこで、今回のセミナーでは、「贈与」の基礎知識から活用方法までを皆様と一緒に見て参りたいと思います。

ご友人やお知り合いの方もお誘いの上、お気軽にご参加下さい。

【開催日時】 平成26年7月17日(木) 午後2時～4時

【会場】 (有)ユービーシー経営 2階(宇部市北琴芝1丁目6-10)

【講師】 河野会計事務所 藪本

【参加費】 当事務所の顧問先の方は無料、その他の方はお一人様2,000円

【当日お持ち頂くもの】 筆記用具

《お問い合わせ・お申込み先》

(有)ユービーシー経営 河野会計事務所 担当：藪本

TEL：0836-33-6717 FAX：0836-33-6753



下記申込用紙に必要事項をご記入の上、このままFAXでお申し込みください。

会社名		
所在地		
代表者名		
TEL・FAX	TEL：	FAX：
ご参加者		

※7月16日(水)または定員になり次第、締め切らせて頂きます。